

移住支援金移住前相談票

【わくわく茨城生活実現事業実施要領】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、
移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ				性別	生年月日	
氏名					西暦	年 月 日
現住所		〒				
電話番号			メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 （1の申請者は含まない）		人
					同時に移住した家族のうち令和7年4月 1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配 偶者を除く）		人
移住支援金 の種類		就業		起業		テレワーク	関係人口
転入予定日：令和 年 月 日							

3 過去の移住支援金の受給について

申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していない ※ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員 だった者が、5年以上経過し、18歳以上となり、都道府県及び市町村が認める 場合を除く。	該当する	該当しない
--	------	-------

4 確認事項（別紙チェックリスト参照）

注意事項

- ・常総市あてに当申請書を提出しなかった場合は、市町村での移住支援金の事前のお手配が出来ません。
また、申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。
- ・また転入後3ヶ月経過後（併せて、就業の場合は就業3ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後）には、
速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願いいたします。